

(法第 26 条関係「定款変更認証申請」)
(法第 28 条関係「書類の備置き」)
(法第 29 条関係「事業報告書等の提出」)

平成 30 年度の事業報告書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会

1 事業の成果

平成 29 年 10 月にネットワークシステム「いわて中部ネット」が稼働開始し、第一ステージである病院・医科診療所の施設参加促進の継続、第二ステージである歯科診療所・調剤薬局・訪問看護ステーション及び第三ステージに予定していた介護事業所を前倒して参加促進活動を開始し、説明会の実施及びコンサルタントが施設訪問し、概要説明を実施する等の参加促進活動を行った。

住民に向けては、3 市 1 町の広報誌掲載・全戸配布、地域コミュニティ FM、ケーブルテレビ等を活用し、下記の通り、参加促進活動を行った。

【広報誌掲載】

広報きたかみ (2019.1.25 号)、広報はなまき (2018.8.15 号)、広報遠野 (2018.8.2 号)、広報西和賀 (2019.1.1 号)

【全戸配布】

2019.1.25 北上市、2018.12.14 花巻市、2018.10.4 遠野市、2018.12.25 西和賀町

【エフエム花巻「くらしの Q & A」】

- ・ 2018.11.5 放送。(出演：花巻市花巻市地域医療対策室 菊池様)
- ・ 2019.2.26 放送。(出演：花巻市花巻市地域医療対策室 菊池様、事務局 菅原)

【東和有線放送】

2018.8.10～及び 2019.2.26～の各 10 日間放送

【遠野ケーブルテレビ】

いわて中部ネット周知 DVD 施設版・メリット強調版を 2019.1 月・2 月に一ヶ月ずつ分けて放送。

上記の他、出前講座や地域懇談会等、依頼があった都度、説明会を行なった。

また、中部病院、北上済生会病院、東和病院、遠野病院、日高見中央クリニックには専任パート職員を採用し、特設ブースを設置し、参加促進に努めた。

定期的に理事会及び総会を開催し、定款、個人情報取扱規約、利用料規程、閲覧権限等、稼働施設増加による課題に柔軟に対応し、見直しを図った。

令和元年度においては、更なる施設・住民の参加促進活動を行い、実のある活用度の高いシステムを目指すよう 3 市 1 町ごとにワーキンググループを開催予定で、併せて、新ソリューションの開発及び運用を進める。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の金額 (千円)
医療機関、介護系施設等における診療情報等の共有化を推進する事業	医療情報ネットワークのシステム接続・運用に向けた検討	通年	岩手県立中部病院講堂	40 ～ 50 人	病院 医科診療所 歯科診療所 調剤薬局 訪看 介護施設 約 780 施設	
医療機関、介護系施設等における診療情報等の共有化を推進する事業	医療情報ネットワークの加入促進	通年	各施設	30 ～ 50 人	病院 医科診療所 歯科診療所 調剤薬局 訪看 介護施設 約 780 施設	
医療情報ネットワークの運営事業	安定した法人運営に向けた業務量等調査・取り組み	通年	事務局	4 人	—	
医療情報ネットワークに係るホームページ運営事業	ホームページの運用、情報更新	通年	事務局	2 人	—	

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	事業費 の金額 (千円)
	実施しなかった				

(備考)

- 2 は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。